

旧七沢リハビリテーション病院脳血管センターの移譲について

1 これまでの状況と報告の趣旨

昨年9月、県は、平成28年度末に廃止する旧七沢リハビリテーション病院脳血管センター（以下「旧七沢病院」という。）について、県央地区の医療需要への的確な対応及び県有財産の有効活用の点から、回復期の病院として、民間の医療法人に移譲することとした。

本方針について、同月の本会議において了承をいただいた後、公募による選考を行い、医療法人社団 葵会（以下「葵会」という。）を移譲先に決定し、本年3月の本会議において報告を行ったところである。

今回は、その後の状況について、報告を行うものである。

2 移譲先決定後の状況

本年2月の移譲先決定後、県と葵会は、旧七沢病院の移譲や新病院開設に向けた調整、準備等を行ってきたが、その中で、土地に関する課題が生じたため、両者で協議を行い、次のとおり対応することとした。

（1）土地の状況

病院敷地内に、畦畔（国有地）、赤道（厚木市有地）、民有地等が存在し、赤道の一部は建物の下に入り込んでいる。

公募時に、畦畔等が点在することは示していたが、測量と公募を同時に進める中、3月に測量が完了した時点で、土地の具体的な状況が明らかになった。

（2）協議結果と県及び葵会の対応

上記の土地の状況については、測量が完了した時点で、公募時には把握されていなかった民有地の存在や、畦畔、赤道等の具体的な状況が事後明らかになったものであり、売主である県の責任において土地の整理を行うこととした。

そのため、建物については、速やかに葵会に所有権を移転し、病院開設に向けた取組みを進める一方、土地については、県が測量や畦畔等の整理を行い、それらが完了した時点で所有権を移転することとした。

なお、土地の所有権を葵会に移転するまでの間、当該土地を同会に貸し付けることとし、同会は速やかに病院を開設し、運営していくこととする。

（参考）これまでの経緯

平成28年 9月13日	県は旧七沢病院の民間の医療法人への移譲について方針決定
9月15日	平成28年度第一回県央地区保健医療福祉推進会議において、 県の方針について了承
11月 4日	募集要項の配布開始
12月15日	応募書類の提出締切
平成29年 1月19日	七沢リハビリテーション病院脳血管センター移譲先選定委員会において、葵会を移譲先候補者に選定
2月 2日	選定委員会の結果を踏まえ、県として葵会を移譲先に決定
3月16日	平成28年度第二回県央地区保健医療福祉推進会議において、 移譲先の決定について報告
3月24日	旧七沢病院の土地・建物の葵会への売却について、県議会第 1回定例会で議決